

# おしらせのページ



## 「エコライフフェア2006春」フリーマーケット出店募集!

- 【日時】平成18年6月4日(日)10:00~16:00(雨天中止)  
【場所】小田原城址公園二の丸広場  
【主催等】主催:小田原市、協力:箱根町、真鶴町、湯河原町  
【応募条件】湯河原町在住で、家庭での不用品や手作り品など(生き物・食べ物を除く)の販売を希望する方。業者は不可。(ご家族など同一グループでの応募は1件のみ有効です。2件以上の応募はすべて無効とします。)  
【募集区画】10区画(先着順)。出店料は無料です。  
【区画】1区画:2m×3m位、敷物は持参願います。  
【駐車場】1団体につき1台。(詰め込み式なので、途中出場できません。)  
【搬入方法】搬入に使用する車は1台のみとさせていただきます。会場隣接の駐車場から徒歩で搬入していただきます。  
【応募方法】往復はがきに、代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号・参加者全員の氏名(ふりがな)・参加人数・販売品目・返送先(必ず明記)を書いて郵送ください。5月12日(金)必着  
【応募・問合せ先】〒250-8555 小田原市役所環境政策課  
「エコライフフェア2006春・フリーマーケット係」 ☎0465-33-1471(直通)



## 湯河原山草会「春の展示会」

観光課 内線711

- 1年間を通し、会員一人ひとりが丹精こめて育て上げた「四季彩のまち・さがみの小京都湯河原」に相應しい、小さな草花や石付き、盆栽など様々な形の逸品をご覧ください。  
【日時】5月5日(金)~7日(日) 9:00~17:00  
ただし、最終日は16:00まで  
【会場】観光会館多目的広場  
【主催】湯河原山草会



## 夏休み特別企画 「少年少女消防教育の実施」参加者募集

昨年好評だった企画を今年も実施します。日常生活の中で火災予防を習慣として実行できる社会にするため、消防の知識を習得する研修会を実施します。家族で楽しむもよし、夏休みの宿題提出の課題にするもよし。

次のとおり募集を行いますので奮ってご参加ください。

- 【日時】8月25日(金)9:00~16:30  
【場所】神奈川県消防学校(厚木) 役場バスにて送迎  
【募集】5月8日(月)から消防本部にて申込書に記入、又はインターネットで用紙をダウンロードし必要事項を記入して申し込みください。  
用紙のダウンロードは  
<http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/syosomu/syokeibo.kousyuukai01.html>  
【定員】小学校3年生以上の児童20名(先着順)  
【参加費】無料



## 全国一斉に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

このたび、消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。新築住宅の場合、平成18年6月1日から、既存の住宅の場合は平成23年5月31日までに設置していただくこととなります。

- 住宅用火災警報器とは?  
・天井や壁に取り付けて、火災の初期段階において煙や熱を自動的に感知して、警報音や音声により知らせる器具です。  
・電源は、電池式のものや家庭電源式があり、室内の壁や天井に簡単に取付けることができます。



## アルプスりんごオーナー募集

長野県松本市では、「アルプスりんごオーナー」を募集しています。アルプスの雪どけ水とさんさんと輝く太陽の光をあびて育つ「信州松本のりんご」の樹のオーナーになってみませんか?  
【募集本数】1,200本  
【りんごの種類】サンふじ  
【オーナー期間】平成18年産収穫まで



- 【オーナー料金】20,000円(一人1本まで)  
【申込方法】官製はがきに「りんごオーナー申込」と郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記のうえ、お申込ください。  
【申込先】〒390-8555 松本市南松本1-2-16 JA松本ハイランド農業企画課 りんごオーナー事務局 ☎0263-29-0394  
【申込締切】5月31日(水)当日消印有効



## ご存知ですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られます。

申し立てや手続きについてのお問い合わせは、小田原市本町1-7-9横浜地方検察庁小田原支部内 小田原検察審査会事務局 ☎22-6186へ



湯河原町ホームページ内にあります【自分でできる健康チェック】の健康診査項目を、『健康寿命まるごとチェック』にリニューアルし、高血圧や中性脂肪など生活習慣病のチェックができるようにしました。ご家族の健康診査が手軽に行えますのでぜひ活用していただき、健康増進に役立ててください。 住民課(内線325~327)